

第 21 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 7 年 8 月 6 日（水）14:00～15:45 |
| 2 | 場 所 | 小田原市役所 3 階 全員協議会室 |
| 3 | 出席委員 | 11 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、柳澤要委員、
木村秀昭委員、中谷彰吾委員、石井美佐子委員、
木村元彦委員 |
| 4 | 欠席委員 | 竹内昌義臨時委員、富田雅浩委員、山本加世委員 |
| 5 | 出席職員 | 柳下教育長、菊地教育部部長、諏訪部教育部副部長、
岡田教育部副部長、安藤教育総務課長、
久保学校施設担当課長、吉澤保健給食課長、
松澤教育指導課課長、松室教職員担当課長、
橋本教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長
村田教育総務課総務係長 |
| 6 | 傍 聴 者 | 0 名（非公開のため） |
| 7 | 内 容 | （1） 開会
（2） 議事
ア 前提条件と配置案について
イ 今後のスケジュール等について
ウ その他
（3） 閉会 |
| 8 | 配布資料 | 資料 1-1 前提条件と配置案について
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定） |

会議録

○事務局（岡田教育部副部長）

ただいまから第21回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「前提条件と配置案について」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」でございます。

また、次第には記載していませんが、本日欠席しておられる富田委員、竹内委員につきましては、先に意見等をいただいておりますので、該当するところでご紹介したいと思います。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、現在8名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。まず本日の委員会についてお諮りしたいと思います。

本日の委員会は小田原市情報公開条例第8条第3号に規定されている審議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ等があることから、同条例第24条第2号の規定に基づき非公開としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

（意見なし）

○柳澤委員長

よろしいですか。

それではご意見はないということですので、本委員会は非公開とすることにします。

それでは議事（1）前提条件と配置案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは説明させていただきます。

資料1-1「前提条件と配置案について」をご覧ください。昨年度の第17回検討委員会において、配置案を検討する前提条件の整理をいたしました。これに加えて、

前回、第 20 回検討委員会において、小中一貫教育の導入に関する方向性を定めました。これらをもとに、地域ごとの学校配置案についてお示しするものでございます。なお、地域割りにつきましては、第 13 回検討委員会においてお示したところですが、11 の中学校区をベースに、検討が必要な学区を考慮して再整理した結果、「中央・片浦地域」、「富水・桜井地域」、「川東地域」、「橘地域」の 4 つの地域割りで検討することとなっております。

2 ページをご覧ください。前提条件をまとめております。まず、「1 学校規模」ですが、望ましい学びの規模としての通常学級数については、基本方針において、小学校は 1 学年あたり 2 ～ 3 学級、中学校は 1 学年あたり 3 ～ 4 学級と整理しておりますことから、配置案の検討における前提としては、これらの学級数を採用して整理しました。また、学級数の推計を行う場合の 1 学級あたりの人数については、現行では小学校は 35 人、中学校は 40 人でございますが、国が、令和 8 年度（2026 年度）から中学校を 35 人学級に段階的に引き上げるという方針を示したことから、小中学校ともに 1 学級 35 人で算出することとします。なお、小規模特認校について、でございますが、既設校も含め、小規模特認校の設置は考慮しないものとします。

次に、「2 ハザードの解消」でございますが、表に記載のとおり、一部の小中学校が、津波災害区域、洪水浸水想定区域に該当しております。これらの学校については、安全・安心な学校運営や避難所運営等の視点から、現地での改築・長寿命化改修は想定しないこととします。この他、土砂災害警戒区域のレッドゾーンまたはイエローゾーンに該当する学校も一部ございます。こちらについても、他の条件を総合的に勘案し、現地での存続については慎重に整理するものとします。

次に、「3 小中一貫教育の導入」でございます。前回委員会でお示した通り、今後の「新しい学校づくり」においては、全市的に「小中一貫型小中学校」のうち「併設型小中学校」を目指すこととします。学校種としての小学校・中学校という既存の組織・体制を維持しつつ、9 年間の教育目標と教育課程を定め、連携の強化や教育活動の充実を図ってまいります。加えて、規模及び敷地面積等の条件がクリアする場合は、可能な限り施設一体型または隣接型で整備することとし、条件が合致しない場合は、中学校とそれに紐づく小学校、という形でグルーピングし、施設分離型にはなりますが、小中一貫教育を推進したいと考えております。なお、敷地面積の条件は、「新しい学校づくり施設整備指針」で定めた普通教室等の面積、所要室数等をもとに算出した想定施設の面積に、国の定める運動場等の所要面積等を加えて試算したところ、概ね 16,000 m²以上の敷地面積が必要となることから、16,000 m²以上の敷地面積が確保できることを条件としております。

次に「4 中学校への分散進学の見直し」です。現在、表に記載の 3 つの小学校で、2 つの中学校への分散進学が行われています。小中一貫教育を導入することはもちろんのこと、「地域に根差した学校づくり」の視点からも、分散進学を見直すことを前提とした配置案とします。3 ページをご覧ください。「5 通学距離」でござ

いますが、平成 27 年 1 月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、徒歩や自転車による通学距離は、小学校は 4 km、中学校は 6 km 以内を基準としておりますが、本市の現状と、夏場の気温上昇等による、徒歩の通学に対する実態としての負担感増という点も踏まえ、本市における望ましい通学距離は、小学校は概ね 2 km 以内、中学校は概ね 4 km 以内と設定します。また、設定以上となった場合は、公共交通機関、自転車、スクールバス等の交通手段を利用できるよう配慮することとします。加えて、通学の安全確保の観点から、国道や県道、大規模河川等の横断についても配慮することとします。

「6 小学校区と自治会区域の整合」でございますが、「基本方針」において、「学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、「学区と自治会区域の不整合を解消していく必要がある」と記載しているところです。また、現在広域避難所は小学校を中心に設置されており、その運営は自治会をはじめとする地域住民が担っていることや、学校活動と地域活動は密接なつながりを有していることから、可能な限り、学区と自治会区域の整合が図られるように検討していくこととします。

これらは、今後学区見直しも含めた詳細な配置案検討の中で、配慮していくことを想定しております。なお、4 ページから 6 ページは、通学距離、学区と自治会区域の整合に関連する地図となっております。

以上の前提条件をもとに、7 ページ以降に配置案をまとめております。

8 ページをご覧ください。先ほどの前提条件とともに、配置案の検討にあたって用いた推計等の考え方をまとめております。1 点目の学校用地につきましては、配置案の検討にあたっては新たな学校用地取得は考慮せず、現有の学校敷地をもとに検討しております。また、最後の「配置案の考え方について」のうち 3 点目の三の丸小学校の取扱いについてですが、三の丸小学校は敷地面積が狭く、文化財包蔵地という整備上の制約が大きい地域であること、また現状の学校施設が通常の学級数 18 学級を想定しており、大きな増築等が困難であること等を考慮し、再編を検討するにあたって、通常の学級数が 18 学級を越えないこととします。

9 ページをご覧ください。今回お示しする配置案は、小中一体整備を想定しない配置案①、可能な箇所については小中一体整備を取り入れる配置案②の 2 つとなっております。現状維持の場合、小学校 25 校中学校 11 校の計 36 校でございますが、配置案①の場合は、小学校 12 校、中学校 6 校の計 18 校となります。配置案②は、小中一体整備の学校が 6 校ありますが、学校としては 1 つの場所に小学校、中学校がそれぞれ設置されることとなります。そのため、見かけ上は小学校 6 校、中学校 3 校、小中一体整備の学校が 6 校の計 15 校となりますが、設置される学校種としては、小学校 12 校、中学校 9 校の計 21 校となります。

以降、各案について抜粋してご説明します。10 ページをご覧ください。こちらは現状維持の場合の 30 年後の学級数を示したものですが、全学年単級が小学校 14 校、中学校 1 校に増加し、小規模校化が進展することが見込まれます。

12 ページをご覧ください。配置案①の全体図です。各地域の概要は 13 ページか

ら 18 ページにまとめておりますので、そちらも併せてご覧ください。

まず、中央・片浦地域です。現状、4 中学校、10 小学校を有しております。中学校については、西側の城南中を城山中に統合、東側の白鷗中を白山中に統合し、2 中学校とします。城南中は学校規模とハザード（土砂災害警戒区域）、白鷗中はハザード（津波災害区域）が要因となっております。次に、小学校のうち、城山中学校区でございますが、小規模特認校の片浦小と、新玉小を三の丸小に統合、早川小を大窪小に統合、2 小学校とします。いずれも学校規模が小規模であること、また早川小はハザード（河川浸水）が要因となっております。なお、大窪小については、早川小を統合してもなお、小規模校のままとなってしまいますが、大窪・早川小をまとめて三の丸小に統合することを想定した場合、三の丸小が 18 学級以上となり、敷地・施設面から受け入れきれない可能性が高いことから、大窪小については一旦長寿命化改修を経て継続とし、改築を行う段階で三の丸小との統合も検討することとしたいと考えております。最後に、白山中学校区ですが、足柄小を久野小に統合、山王小・芦子小を町田小に統合し、2 小学校とします。いずれも推計上の学校規模が小規模となる見通しであること、山王小（津波）、足柄小（河川）についてはハザードが要因となっています。これらにより、4 中学校 10 小学校を、2 中学校 4 小学校とするものです。なお、配置案②についても、この地域は同様の配置案を採用しております。敷地面積が 16,000 m²に満たない学校が大半を占め、小中一体整備が困難であることが要因です。

次に、富水・桜井地域です。通学距離が均等となるよう、南北にある泉中、城北中の 2 中学校を統合し、桜井小、富水小への分離統合により廃止となる報徳小の跡地に新たな中学校を 1 校整備します。これにより、2 中学校 4 小学校を 1 中学校 3 小学校とするものです。この案は、昨年度実施したモデル地域でのワークショップにおいて、第 1 案として提示したものとなります。

次に、川東地域です。現状、4 中学校、9 小学校を有しております。中学校については、中央部に位置する鴨宮中を北側の千代中に統合、南側の酒匂中・国府津中の 2 中学校を統合し、国府津小との統合により廃止となる下府中小の跡地に新たな中学校を 1 校整備し、2 中学校とします。酒匂中がハザード（津波）の対象となっておりますが、国府津中への統合とした場合、通学距離に偏りが生じることから、このような整理としております。次に、小学校のうち、千代中学校区でございますが、全学年単級である曾我小と下曾我小を千代小に統合、ハザード（河川）の対象である矢作小を豊川小に統合し、2 小学校とします。最後に、南側の統合中学校の学区ですが、酒匂小を富士見小に統合、下府中小を国府津小に統合し、2 小学校とします。これらにより、4 中学校 9 小学校を、2 中学校 4 小学校とするものです。最後に、橘地域です。1 中学校 2 小学校ですが、全学年単級となっている前羽小を下中小に統合し、1 中学校 1 小学校とするものです。

20 ページをご覧ください。配置案②の全体図です。各地域の概要は 21 ページから 26 ページにまとめておりますので、そちらも併せてご覧ください。

中央・片浦地域につきましては、先ほどご説明しましたとおり、配置案①と同様となっております。

次に、富水・桜井地域です。北側の城北中学校区について、報徳小の跡地に小中学校を一体整備します。南側の泉中学校区については現状維持とします。

次に、川東地域です。千代小学校、豊川小学校、富士見小学校、国府津小学校にそれぞれ小中学校を一体整備します。見かけ上は4校ですが、設置される学校種としては、4小学校4中学校となります。それぞれの再編対象ですが、千代小が曾我小、下曾我小、千代中と鴨宮中の一部、豊川小が矢作小と鴨宮中の一部、富士見小が酒匂小と酒匂中、国府津小が下府中小と国府津中となります。

最後に、橘地域です。前羽小、橘中を廃止し、下中小に小中学校を一体整備するものです。

以上が、2つの配置案の概略でございます。次回以降、財政計画や通学距離の分析等もお示しすることになるかと思いますが、まずは、全体を俯瞰して見ていただきながら、これまでの議論や整理された前提条件との整合、あるいは、基本方針等で示した小田原市における「新しい学校」のイメージや方向性との整合が図られているか等、様々な視点・知見でご意見等いただきたいと思います。

説明は以上です。

○柳澤委員長

これまでの前提条件の議論を経て各地域の学校配置案が初めて公開されたということになります。基本方針としては、通常学級数のベースが、小学校は12～18学級、中学校は9～12学級ということと、その他に津波や洪水等のハザードに該当する地域は現地での改修はしない、分散進学を解消する、通学距離を考慮し、学区内の学校の位置をできるだけ遠くならないように中央に配置するという考えに基づいて配置案が作られているということです。

もう一つは、前回の委員会で示された小中一貫教育、小中一貫校の導入ということで、敷地が16,000㎡以上を条件とし、敷地条件が合致する学校については、小中一体、もしくは隣接整備という方向性も組み合わせた別案もまとめているということになります。

全体を見ていただき、これまで議論、整理された前提条件との整合、基本方針に沿った小田原市における新しい学校のイメージや方向性と整合しているかが論点となります。ご意見、ご質問、気になる点でも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。

○木村元彦委員

3点確認したいことがございます。

1点目、児童生徒数の推計値について、これからこどもが減少する点について、どのような算出方法で推計を行っているのでしょうか。

2 点目、30 年後の配置案と記載されていますが、市民の感覚から考えると 30 年後の配置案といわれてもピンとこないのではないのでしょうか。世の中も変化していますので、これから新しい学校を作っていくなかで、10 年後くらいにもう一度このような会議が開催され、修正が行われると現在の会議の意味がなくなってしまうのではないかと感じています。

3 点目、前回の会議で小中一貫校を採用するということで終わっていましたが、小中一貫校の制度について 2 ページに記載がありますが、義務教育学校と小中一貫校の併設型は場所だけで言うとほとんど同じになります。なぜ義務教育学校の形態をとらないのでしょうか。

小中一貫校の大きな目的の一つが中 1 ギャップや不登校の解消だと思うのですが、義務教育学校だと小学 6 年生が中学 1 年生になる時同じ教職員が受け持つことができますが、併設型ではそれができません。また、義務教育学校では 1 年生から 9 年生までの日常的な交流ができますが、併設型では日常的にかかわることは少ないと思います。

以上 3 点が質問となります。

○事務局

ご質問に対して説明させていただきます。

1 点目、将来推計については住民基本台帳にあります年齢別、男女別の人口データから、市全体の人口推計と同様にコーホート要因法に基づいて独自推計をさせていただいております。その推計を所在地から学区に振り分けて計算しています。また、開発動向による増減も考慮した形で算出しています。

2 点目、配置案については、再編が一度落ち着いた時期を示したものとなります。資料 1-1 の 19 ページ、配置案①ですが、原則的に最初の 20 年、特に最初の 10 年で改築・改修をほぼ終わらせていこうと考えています。今後 10 年強になると思いますがお示しした配置案に近いものができていくかと思っています。

たしかに 30 年後となると、社会情勢の変化等想定されるわけですが、基本的にはなるべく早く着手し、全体的に新しい学校の姿をお示ししたいと考えております。

○柳澤委員長

配置案については、記載されているのは 30 年後ですが、10～15 年後には統廃合が進み、記載されている配置に近い形になっているということで良いのでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りでございます。

○柳澤委員長

そうすると、30 年後というよりは、15 年後くらいの姿ということで、記載され

ている配置案に近いものを示すということもあるかもしれません。

○事務局

配置案については最終形をお示しするときには今のご意見も踏まえどのように示していくかは考えたいと思っております。30年後が市民の方に考えにくいというのであればその点の見せ方も事務局の方で検討いたします。

○事務局（教育指導課）

3点目小中一貫校についてご説明いたします。

義務教育学校の導入については教職員の組織の一体化や免許取得のハードル等が一つの課題としてあります。一方で木村委員のおっしゃられるように、中1ギャップの解消のように課題に対して非常に有効であるという点も感じています。

ただ、既存の小中学校の体制として、例えば小学6年生の発達段階の中で担う役割も大事だと本市ではとらえており、併設型小・中学校としていく中で9年間の教育課程の設定や組織体制等も強化し、中1ギャップのような課題についても対応できるよう時間を掛けながらすり合わせをして構築していこうと思っております、今回の方向性では併設型小・中学校ということでまとめさせていただきました。

○柳澤委員長

前回、併設型小・中学校という方針は示されましたが、配置案に関しては義務教育学校でも併設型でも特段計画に差はないわけですね。もしかするとそのまま義務教育学校にしていくということはあるかもしれません。

○木村元彦委員

自由度という点では義務教育学校の方があると思っております。教職員の問題等、いろいろな面で難しいこともあるとは思いますが、なぜ併設型小・中学校にするかということを示す必要があると思います。市民に説明する中で、なぜ併設型小・中学校にするのかと質問を受けた場合に答えられるようにしておく必要があります。併設型小・中学校の方がこのような良さがあるということを納得してもらうために様々な視点から構築していく必要があると思います。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

本日ご欠席の竹内委員と富田委員からコメントをいただいているということですが、事務局よりご紹介していただいてよろしいでしょうか。

○事務局

まず竹内委員のコメントをご紹介します。

出生数に基づいて児童生徒数を予測するということは意味が大きいと思っています。特に、コロナ禍以降、出生数が減少しているということに、日本の推計が適応しきれていません。また、これからさらに減少することも視野に入れながら、学校の再編を考えることが重要と考えております。

この検討自体、長いスパンの話となりますので、全体の議論で個別の最適化まではいかないと思いますが、今回の推計はそれらを十分に踏まえていると思います。また、個人的には学級数は、学年4クラスとし、学校の総数をもっと減らしても良いのではないかと考えています。以上です。

次に富田委員のコメントを紹介いたします。

配置案①、②ともに一定レベル納得感のある考え方ではないかということと、これから一般の住民に示していく中で、納得感が得られやすいと印象を持つのは、小中一貫校が入っている配置案②の方ではないかというご意見でした。

○石井委員

配置案の考え方について、まずハザードですが、安全安心に子どもたちが通うための条件について考えることは必要だと思います。その面では配置案①も②も納得ができる考え方だと思います。

また、納得感という点について、市民の納得が得られる配置としては配置案②の方が得られるのではないかと思います。その時に、インクルーシブの考えなど、子どもたち一人ひとり課題が違う中で、より安心して安全にいられる場所の確保といった意味では小中一貫に意義があるのではないかと思います。

○柳澤委員長

ハザードに関しては学校だけの問題ではないと思います。他の公共施設や住居、インフラも含めて全体的に避けると言いますか、そのようなマスタープランのようなものは学校以外でも検討しているのでしょうか。

○事務局

今のご指摘は承知している部分ではありますが、津波災害区域等について、例えば三の丸小の周辺の住宅がすぐに移転できるかという問題もあります。市全体としての都市計画の問題もありますが、現状、学校は広域避難所であり、災害時の拠点という部分もあります。学校配置を考える際にはそれらも考慮し、やはり危険な所、ハザードは回避することを原則としておりますが、配置案を庁内に示した後、庁内の意見も整理したいと思っています。その際にはご指摘の部分も併せて委員会からの意見として庁内に共有させていただきます。

○柳澤委員長

小中一貫に関しては、当然そのような方向で行くという場合には、ソフト面も含

めて市民の理解を得ていく必要があると思います。物理的な条件によって小中一貫校にするのか、バラバラで残すのかが決まる側面もあるので、市全体の方針として小中一貫教育を進めていくのか、たまたま条件が整ったから統廃合で小中一貫にするのか、によってニュアンスが違ってくるため、小中一貫を市全体で進めていくのであれば、少し教育面というかソフト面のエビデンスを示しながら合意を図っていく必要もあるかと思います。

気になる点として、北部は比較的小中一貫校になっていますが、南側がほとんどそのままのようで、南北対立みたいにならないか気になりました。敷地だけの話なら、他の場所を見つけるなり、敷地を拡張するなりして統合したらいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

1 点目ですが、小中一貫については前提条件にもありますように全ての学校で小中一貫教育は導入していきます。ただ、前回の議論でもありましたように、まだまだ小田原市としての小中一貫教育を入れるという理念の部分で記載がない状況でございますので、次回以降に整理のうえお示ししたいと考えております。

どのような形で小田原市の9年間の教育目標や教育課程の設定を行うか、また、施設一体型あるいは施設分離型、どちらの学校でもカリキュラム等を一体化して小田原市の中で差異が出ないように取り組んでいく、という部分は教育委員会の中で検討していかなければならないと考えております。

2 点目、中央エリアで併設型小・中学校が入っていない点でございますが、現状敷地面積という視点で、今回は想定していないということになります。また、新たな敷地を求めることや既存敷地の拡張については、全市的な議論が必要となると考えております。

整備指針で示された各種の機能等を入れていくと、広さとして困難が伴うところではございますが、ご指摘の部分は配置案を見た時に疑問として挙がってくるのは当然だと思いますので、事務局として技術上の工夫で何とかできるか、についてはもう一度検討をさせていただきます。

現状ではまだ粗いところもありますので、敷地面積という切り口だとこのようになったということになります。

○柳澤委員長

小中一貫教育を市全体で導入していこうという方向はよろしいかと思います。一方で、施設が一緒になっている学校と、バラバラになっている学校で同じように一体的な教育をできるかという難しい面もあるかと思いますので、そういう意味では物理的にも一体化していくのが小中一貫教育を進めるのであれば必要かと思います。

また、敷地が狭いという点は確かにあると思いますが、例えば東京都の品川区で

は全ての学校で小中一貫教育を行っており、敷地が狭くても行っていく方向ですので、そのあたりは事例や他の自治体と比較しながら検討は必要かと思います。

○木村元彦委員

委員長の意見に補足で、私の要望でもあるのですが、私も配置案②の方がこの会議の流れに沿っていると思います。配置案①は通学距離についてこどもが通いやすい点があり、災害時にこどもが家に帰りやすいというところがあります。ただし、単純な統廃合なので、なくなる学校側で、なぜあっちの学校が残るのかという反発が起こるのではないかと思います。

配置案②に関してですが、委員長の話もありましたが、市内全てで小中一貫校になっていないと小中一貫のカリキュラムで問題があると思います。中央エリアの一つのアイデアとして、現状の案では三の丸小を残していますが、三の丸小を残す必要はないのではと思います。城山中の場所で小中一貫校にして、三の丸小の跡地に現在小田原市にない市立美術館の設置と、プールを市民開放して他の学校とも活用するというのはどうでしょうか。城山中は駅からも近いため電車通学も可能だと思います。

白山中も久野小、芦子小を集めて小中一貫校、白鷗中も町田小、山王小を集めて小中一貫校を作っても良いのではと思います。また、富水・桜井地域は今後、人口増減があまりないと聞きました。そのような意味では小中一貫校にしても良いのではと思います。そうすれば市内全体が小中一貫校となります。

課題としては、学校が一緒になるので通学距離が長くなります。資料にはスクールバスや自転車の記載がありますが、暑い日や大雨等もあるなか、スクールバスを出す場合、小田原市内の交通量のなかに同時刻でバスが手配できるのか、市民に出す前にしっかり裏をとっていただきたいと思います。その点は必ず市民から質問として出てくると思います。

市民に校舎が新しくなるだけでなく、教育面も新しくなる、ということに納得感を持ってもらうことが必要だと思います。教科担任制で小学校高学年から中学校の先生に指導してもらえことや、行事やクラブ活動が活発に行われることで、中1ギャップの解消やインクルーシブ教育についても変わっていくなど小中一貫校の魅力を伝えていっていただきたいと思います。

市民は、新しい学校は校舎だけでなく、新しい時代に合った新しい教育を求めていると思いますので、その点もぜひお願いしたいと思います。

○内山副委員長

基本計画においては、学校配置案は1案に絞っていくという話があったと思いますので、小中一貫教育に取り組んでいく部分を示している配置案②の方が、望ましいと私も考えております。

ご指摘のあった通り、小中学校の施設を一体または隣接にするというのは非常に

理にかなっていると思いますので、それらを進めていただくことが望ましいと思います。

また、それに伴って、理念やソフト面について、早めに検討いただき、ある程度のところで示すことで、統廃合のために小中一貫校を持ち出したわけではないということをきちんと示していけるのではないかと思います。

一方、通学距離に関しては懸念があると思っております。現時点でも1時間を越える通学時間となっている学校もありますが、こどもたちにとって1時間を越える登下校は負担が大きすぎるのではないかと思います。そういった意味では通学距離は優先度の高い事案かと思えます。

通学路について、ハザードにかからないかどうかの懸念もありますが、例えば、片浦地域から三の丸小に行く際は、電車を利用する可能性が高いと思います。その際に、津波等で電車が止まることもあると思いますので、その点も踏まえた上で本当に用地の取得が必要ないか、などいろいろな側面から考える必要があると思います。

また、施設整備についても、改築か長寿命化改修の選択肢がありますが、将来的にどちらのコストパフォーマンスが良いのかという点も個別に検討しなければならないと思います。

最後に、今後の議論につきまして、全体で議論していくのは難しい部分もありそうなので、個別の地区に分けて検討するのも良いかと思いました。

○柳澤委員長

通学距離に関しては、学校の数が減っていく中で、通学距離がどうしても前提条件を越えてしまうのはやむを得ないかと思いますが、その場合に公共交通機関を利用するとしても、人口が減少する地域からは公共交通機関も減っていきますので、スクールバスも簡単ではないと思います。

○石井委員

通学距離についてですが、小学校の立場から申し上げますと、保護者の関心は安全に通えるかが大きなポイントだと思います。先日、東京から移住を考えている方が、見学に来られましたが、通学の安全面について聞かれました。

また、別の会議でも、現状、こどもを安全に送り出すことが難しくなっている中で、通学距離が遠くなってこどもを早く送り出さなくてはならない家庭も多く、登校時間の30分前に学校に入っている児童も増えています。学校が始まる前の預かり機能や児童クラブ等、保護者の働き方に沿った学校が、現状、小学校に求められており、それら全てに答えることができていません。市の方でそのようなニーズを解消していくのも大事になると思います。

先ほどバスについても郊外では減っているとありましたが、片浦地域のこどもも通学がしにくくなっています。小中一貫校の理念も大事だとは思いますが、保護者

の切実な問題も考えないと納得していただけないと思います。

もう一点、今後の学校の在り方として、いろいろな機能を学校に導入していく中で、現在学校の多くが広域避難所になっていますが、避難所に指定されていない学校にも先日の津波警報の時に避難されてきた方がいました。地域の現状として、何かあったときは、小学校あるいは中学校に避難するということが浸透している中で、学校がなくなった時に地域の不安感をどのように解消するかは検討する必要があると思います。

○柳澤委員長

今のご指摘は非常に重要なポイントだと思います。

例えば車で子どもを送る場合に、出勤時間に預かってくれるサービスがあれば送迎できるということもあるかもしれませんが、学校が終わった後の学童等も合わせて、学校の前と後にフォローの検討も必要かもしれません。また、今回は出ませんでしたが、公民館や児童館との複合化なども併せてこどもの居場所の確保についてソフト面と合わせてもう少し検討する必要もあるかと思いました。

○遠藤委員

まずは明確な案が見えたので、ここから検討を進めていけば良いかと思います。

今話していることは、要は都市計画の問題とこの話がうまくリンクしていないということだと思います。ハザードの話もありましたが、ハザード以外の都市計画等とどう整合しているのかという点も検討した方が良いのではないかという気がします。出生数を基にしていますが社会増減もありえますし、今後、小田原市のどこに人が住みたいと思うか、またどのように移動するのかなどを想定しながら検討するのがベストだと思うのですが、現状ではそれが可視化されていないという感じがします。

例えば、配置案を都市計画だけで見ると、報徳小のあたりは市街化調整区域ですが、桜井小は将来人口が伸びる可能性がある地域にあるからそちらの方が良いとか、鴨宮中と矢作小は豊川小に移動するが、将来的には鴨宮中付近の方が人口は多くなるという可能性もあります。

都市計画で将来こういう街にする。だからこの場所にインフラ投資を行う。ということを本来は行っているはずで、その情報と今回の配置を重ねられるようにした方が良いのではないかと思います。

先ほどから通学距離の話もありましたが、15年後などに多くの児童生徒が遠い距離を移動することになると、不満が大きくなると思います。また、通学路についても、幹線道路や災害時の道路網等の位置付けがあり、インフラ投資の可能性があった場合、その道路については整備によって従前より歩きやすくなる可能性も高くなります。そのような意味でも、ロングスパンで都市計画が今後どのように考えられていて、どこに規制や投資を行っていくのかを検討して反映できれば良いのでは

ないかと思います。

あとは、地域社会をどうやって維持するかも課題としてあると思います。地域社会をロングスパンで考えたときに、人口減少等を考慮して、それらを解消していくのか、何も考えていないのか、等によって維持の仕方も変わってくるのでそこもリンクできると良いかと思いました。

○柳澤委員長

都市計画マスタープランとの整合は非常に重要なポイントですし、私自身も千葉県の自治体でそれらをどうやって合わせていくか、についての検討をしています。千葉県の田舎の方では道の駅の新設に合わせてインフラ等を一か所に集中させて、そこに小学校、中学校、公民館を全て統合するという計画を行いました。その場合は町の中心を作っていくことを検討したので、都市計画がどうなっているかは重要なポイントでした。

今回の配置案にしても、学校が配置された場所が中心になっていくとなると、そこにインフラ等も寄せていった方がより良くなるかもしれません。事務局としてそのあたりはいかがでしょうか。

○事務局

配置案の検討については、実はかなり前の段階から一部の所管と話をしていました。非公開の部分もあったため、深い話ではありませんが、ご指摘いただいた部分として、特に通学距離と、人口の中心やインフラ投資の部分は庁内の関係部局とも調整しなければならないと考えています。

ただ、配置案自体は、今までの議論の中で出てきた前提条件から導いたものであることと、統合しなければならなくなった場合、なるべくエリアの中心に配置する、ということで考えてきました。

一定程度学校を減らすとなると、どうしても通学距離の問題は出てくると思います。その中で、ご指摘に合ったような代替手段が選択できるのか、なども検討する必要があります。通学距離や通学路については、次回以降財政計画とともにお示ししたいと考えています。

この案が、事務局案として完璧なものだとは思っていませんので、細部については今一度詰めて、説明し得るものにすることが必要だと思います。今回いただいている意見というのは、今後市民に対して説明する際には、当然もっと厳しいご指摘をいただくことになるかと思いますが、出来る範囲で検討を進めたいと思います。

合わせて小中一貫教育を中心とした理念の部分について、統廃合するためではなく、こどもたちにとって望ましい教育環境を考えており、そのために必要な学校はこのようなになりますというように早急に取りまとめたいと考えています。

また、通学距離について説明させていただく際には、学齢簿データに基づいて、現状の児童生徒がどこに住んでいるか、そこからの距離がどのくらいかというのを

ポイントで見える化いたします。それで児童生徒の住んでいる場所の密度が一定可視化できるのではないかと考えています。

○石井委員

都市計画と合わせることは私も大事だと思っています。これは、自分自身の経験になりますが、片浦中学校が統廃合になったときに、片浦の皆さんから何らかの形で学校は残してほしいという話がありました。その時に感じたのが、地域の中で学校の役割がいろいろな文化の発信場所や、地域の中心のようなものを担ってきたと感じました。学校だけではだめですが、学校がなければ人口も増えないというジレンマもありました。地域のこどもが減る一方、片浦地域を今後どのような地域にしていくのかがわからない中で、学校運営を行った経験がありましたので、その点は大事だと感じます。

その地域をどのようにしていくかは、本当に欠かせない視点だと思いますので、上位計画の中で学校の役割をどう考えていくのかが大事だと思います。

○柳澤委員長

全体的な都市計画との整合性も必要ですし、それぞれの地域の特色があつて、過疎化が進んでいる地域や比較的人口が安定している所もあるかもしれません。地域ごとの特徴を見ながら、地域のコミュニティをどう維持していくのか、学校が移動してもそれ以外の施設がどうなっていくかとも合わせて、地元の人たちを巻き込みながら地域のあり方を考えていく試みも必要かと思います。

千葉県松戸市では上位計画と地域ビジョンについて、地域の住民代表の人たちが中心となってワークショップを行いながら、「ビジョン計画」というものを作っていて、その会の中で、公共施設の再編を実践してみるということで進めています。庁内の他部局との連携も含めて地域のあり方を考えないと、学校だけ動かしてもうまくいかない部分もあるかと思いますので、その点も検討していただければと思います。

○久田委員

1点、話がずれるかもしれませんが、不登校の話がありましたが、小中一貫で連携していくことと、民間のフリースクールについても小田原市でも増えてきています。小規模化に伴い、学校も原則減らしていく中で、民間との連携についても考えなければいけないと思いました。

○柳澤委員長

不登校問題については、少子化が進んでも不登校は増えているということはあるため、対応していかないといけない課題だと思います。

○木村秀昭委員

自治会について、小田原市も危ない状況ですが、今のところは学校と地域はうまくいっていますが、今後高齢化が進んできて新しい地域の担い手がいなのが現状です。これが20年、30年後だと自治会もなくなっていき、繋がりがいつの間にかなくなってしまうのではないかと考えています。

配置案について、田舎であればおそらくまとまるのは早いと思いますが、街なかだとこれが難しいのではないかと考えています。

小田原市は、主要道路は広いのですが、少し入ると道が狭く車が通るとこどもが大騒ぎになるといった道路が多くあります。遠藤委員が言われたように、都市計画と連動できれば一番いいと思いますが、まずは事務局が作った配置案の中で進めていくしかないかなと考えています。

○柳澤委員長

これは実際に地域に入って地元の人たちとも議論した場合、かなり波紋を呼びそうな感じがします。

○事務局

昨年度、モデル地域での検討を行った際の意見や感想等を振り返りますと、基本的に学校の配置を変えることについての反対は出ていなかったと思います。一方で、本日議論いただいたような、例えば人口が増えているのになぜ学校をなくすのか、という個別の議論や通学距離の問題、見守りの問題、先ほども出た朝の預かり等の課題等、最近では全国でも通勤時間との兼ね合いで問題が顕在化しており、対応策も少し見えるところもあります。そういった意見等がモデル地域の検討でも出ておりましたので、地域に落とした時にも同様の意見が出てくると考えています。それを踏まえてというわけではありませんが、モデル地域の時には複数案を提示しましたが、実際に地域へ提示する最終的な行政案というイメージで、1つの案を提示する方向性になるかと考えています。その上で、配置案は一方的に押し付けるようなものではないということを説明し、各種意見をいただけるような仕組みを作っていきたいと考えています。

後ほど今後の検討スケジュールをお話いたしますが、今日いただいた議論をどのような形で事務局がどこまでフィードバックできるかというところもありますが、今後、配置案、合意形成のやり方も含め、基本計画の全体像について、これまでの議論やモデル地域の中でいただいたご意見等をベースとして、もう一度検討したいと考えております。

併せて、財源についても現在まとめているのですが、この部分の意思決定については、市長部局の予算の問題もあり、やはり教育委員会だけでは難しいところがあります。また、現在、本市総合計画の第一次実行計画を検討しているところです。それらの諸々を踏まえて今年度後半のスケジュールとあわせて、どのようにお示しするかは

考えていきたいと思います。

○柳澤委員長

前提条件をもとにした配置案ということで、あくまで前提条件に沿った場合、こうなるとして示すのは良いのではないかと思います。逆に、廃止となった学校や他の公共施設はどうなるのかなど、地域全体の将来像みたいなものを合わせて見せていかないと議論しにくい部分もあるかもしれません。そのあたりは関係部局とも調整する必要があると思っています。

○遠藤委員

今後、情報をオープンにしていく時に、当然、1案に絞っていくというのが議論のしやすさから言っても良いと思います。その手前の段階で、都市計画との整合等を考えると、近い学校同士で統廃合している場合、なんでこっちの学校なのかという検証として、他のバージョンも検討しても良いと思います。

例えば国府津小と国府津中ではどちらもほとんど変わらないですが、これは学区の中心にできる限り持ってきている、通学路を最適化したなどの理由があると思いますが、跡地を民間に売却してマンションができた場合に、人口バランスが変わるなど、いろいろ考えていくと必ずしも現状の場所が最適解であるとは限りません。配置場所の道路との接続性や、その地域の生活の中心地との相性など、よりテクニカルな作業を行った方がよい学校もある気がします。もし可能であれば今後の時間の中で検討しても良いのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

細かな事情を加味するという点で、さっき言った他の公共施設と近いとか、小中の連携を考えると別の場所が良いといった意見が、細かく見ていくとあるのかもしれませんが。

○中谷委員

あまり新しい意見は言えませんが、配置案①も②も基本的には既存の場所に移動するという前提の配置案だと思いますが、新しい土地の取得は検討されていないのでしょうか。

私は新玉小学校区に住んでいるのですが、新しい土地を取得しないとすると小中一貫校を作るのは無理だと思います。土地の広さが問題であれば新しいところを取得するというのも検討しても良いと思います。

○事務局

資料 1-1 の 8 ページにも記載させていただきましたが、今のところ新規の用地取得は考慮せず、現有の学校用地の中でということで整理しています。というのも、

余力のある公共用地を小田原市が保有していないという点や、民間用地を想定した場合の選択肢の幅広さもあり、現段階では想定、検討はしていないという段階になっております。

○柳澤委員長

用地として広く取れそうな場所があるといった情報や、今は想定していないけど探せば出てくるという可能性もあるのでしょうか。

○事務局

公共用地として、あるいは準公共用地みたいなところで全市的にないのかという話だと思いますが、そのあたりも踏まえて再度調整させていただきたいと考えております。仮に中央エリアの小中一貫校について、検討の中で小中一貫校がマストとなった場合、それをクリアする条件は何かとなった場合には検討しなければならないと思います。

現状では、申し訳ないのですが前提条件の中で検討してきたところですので、その点をご理解いただければと思います。

○柳澤委員長

跡地活用の点から、跡地を売却や、どこかの土地と交換してまとまった土地を入手して、そこで小中一貫校など新しい学校を作るということもシナリオとしてはあり得るということです。現状前提条件としては考えていないけれど、可能性としてはあり得るということかなと思います。

○木村元彦委員

情報共有ということで、防災に関して、今はもう閉校や閉園した小学校や幼稚園を知っているのですが、どちらも防災機能は残しています。学校はなくなってもすべての防災機能は残しており、環境としては全く変わっていないということです。

校舎の解体にもお金がかかるわけですから、閉校しても簡単に壊せないとのことでした。他にも家賃をとって貸している所もあります。このような事例もあるので、市の防災の方で管理するのではないかと思います。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

それではいただいたご意見を踏まえて、配置案の精査をしていただきたいと思います。

それでは議事(2)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料２－１「令和７年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。次回（第22回）の委員会は、８月28日を予定しております。本日いただいたご意見等を踏まえ、配置案について精査したものをお示ししたいと思います。また、財政計画や通学距離の分析等も反映させる予定です。この他、基本計画の冒頭部分について、ご用意ができましたらお示しし、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

第23回以降については、10月～11月にかけて2回程度実施したいと考えており、現在日程調整をご依頼しているところでございます。日程調整の結果とともに、庁内検討の進捗等も踏まえ、次回の委員会にて再度整理した形でお示ししたいと考えております。

説明は以上です。

○柳澤委員長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（意見なし）

○柳澤委員長

ないので次に議事（３）その他について説明をお願いします。

○事務局

事務連絡で３点ございます。

１点目、会議録については事務局が作成した後で皆様に確認いただきたいと思います。但し、今回の委員会は非公開になりますので、議事録自体はホームページ等の公開は行わない形で調整する予定でございます。記録として皆様に共有させていただく予定でございます。

２点目、次回は８月28日（木）14:30～を予定しております。確定次第通知を出させていただきます。

最後に、第23回以降の日程調整についてですが、10月～11月にかけて実施する予定です。追って、日程調整の依頼をさせていただきます。

事務連絡は以上です。

○柳澤委員長

それではこれで予定していた議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

○事務局

ご審議どうもありがとうございました。

それでは以上で第 21 回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。